

令和7年第23回（12月）川俣町農業委員会定例総会会議録

令和7年12月16日（火曜日）午後4時15分開会

1. 応招（出席）委員は次のとおりである。

1 番 高 橋 亨 君	3 番 安 田 泰 良 君	4 番 廣 野 忠 次 君
5 番 伊 藤 正 清 君	6 番 佐 藤 眞 一 君	7 番 佐 藤 吉 彦 君
8 番 菅 野 儀 政 君	9 番 齋 藤 勝 士 君	10 番 間 律 子 君
11 番 谷 田 部 広 好 君	13 番 菅 野 幹 雄 君	14 番 齋 藤 広 幸 君
15 番 大 内 勇 人 君	16 番 落 合 啓 好 君	17 番 菅 野 利 則 君
18 番 菅 野 朝 夫 君	19 番 高 橋 忠 俊 君	

2. 不応招（欠席）委員は次のとおりである。

2 番 佐 藤 朋 子 君 12 番 遠 藤 政 信 君

3. 説明のため出席した事務局職員は、次のとおりである。

事 務 局 長 穴 沢 幸 也 君	事 務 局 次 長 菅 野 健 一 君
農 地 係 長 酒 井 可 南 子 君	

4. 本会議案件は次のとおりである。

議事録署名委員の指名

議案の上程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について（許可）

議案第2号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について

議案第3号 現況確認証明申請について

その他

資料1 農地改良行為届出について

議案審議

議案内容説明・質疑・討論・採決（議案第1号～第3号）

許可を受けようとする理由

申請地は、譲受人の自宅に隣接し、利便性と作業効率が良いため、譲り受けて規模拡大したい。

(所有権移転 ○○○○○○)

申請当事者の経営面積

譲渡人	田	○○○m ²
	畑	○○○m ²
	合計	○○○m ²
譲受人	田	○○○m ²
	畑	○○○m ²
	合計	○○○m ²

自小作別 自作地

番号 2

申請当事者住所氏名職業

譲渡人	○○○○○○○○○○○○○○
	○○ ○○○○○○○○
譲受人	○○○○○○○○○○○○○○
	○○ ○○○○○○○○

許可を受けようとする土地等の所在

○○○○○○○○○○○○○○

畑	○○○m ² ほか○筆
田の計 ○筆	○○○m ²
畑の計 ○筆	○○○m ²
合 計 ○筆	○○○m ²

許可を受けようとする理由

譲受人はこれまでも耕作を行ってきたが、農業経営継承のため、申請地を譲り受けて農業経営を行いたい。

(所有権移転 ○○○)

申請当事者の経営面積

譲渡人	田	○○○m ²
	畑	○○○m ²
	合計	○○○m ²
譲受人	田	○○○m ²
	畑	○○○m ²
	合計	○○○m ²

自小作別 自作地

次のページをお開きください。

番号 3

申請当事者住所氏名職業

譲渡人 ○○○○○○○○○○○○○○

○○ ○○○○○○○○

譲受人 ○○○○○○○○○○○○○○

○○ ○○○○○○○○

許可を受けようとする土地等の所在

○○○○○○○○○○○○○○○

畑 ○○○㎡ほか○筆

計 ○筆 ○○○㎡

許可を受けようとする理由

申請地は、譲受人の耕作地に隣接し、利便性と作業効率が良いため、譲り受けて規模拡大したい。

(所有権移転 ○○○○○○)

申請当事者の経営面積

譲渡人 田 ○○○㎡

畑 ○○○㎡

合計 ○○○㎡

譲受人 田 ○○○㎡

畑 ○○○㎡

合計 ○○○㎡

自小作別 自作地

農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たすものと考えます。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

○議長（菅野儀政君） それでは、番号1について、担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。担当委員、13番、菅野幹雄委員、お願いします。

○13番（菅野幹雄君） 13番、菅野です。

番号1につきましては、12月8日に、現地につきましては伊藤委員と確認をいたしました。なお、両名の代理人の行政書士に電話をして、内容について確認してございます。特に問題ございませんので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号1を原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、番号1を原案のとおり許可いたします。次に、番号2について、担当委員、13番、菅野幹雄委員、お願いいたします。

○13番（菅野幹雄君） 13番、菅野です。

この案件につきましても、12月8日に、現地につきましては伊藤委員と確認をしてございます。なお、この案件につきましては〇〇〇〇〇〇でございます。内容につきましては、番号1同様、両名の代理人に電話にて内容確認をいたしてございます。問題ございませんので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号2を原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、番号2を原案のとおり許可いたします。

次に、番号3について、担当委員、16番、落合啓好委員、お願いいたします。

○16番（落合啓好君） 16番、落合です。

申請の件ですが、12月10日、譲受人の案内で農業委員の佐藤委員と共に現地を確認いたしました。なお、譲渡人につきましては、12月11日、自宅を訪問し確認いたしました。双方でも間違いなく申請どおりであるということでしたので、審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号3を原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、番号3を原案のとおり許可いたします。

◇

◇

◇

○議長（菅野儀政君） 次に、日程第3、議案第2号「農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について」を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明を求めます。事務局長。

○事務局長（穴沢幸也君） 農用地利用集積等促進計画（案）に係る案件は、農地中間管理事業による使用貸借権及び賃借権の設定で、一般地区新規8件でございます。

8ページをお開きください。

議案第2号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について

農用地利用集積等促進計画（案）に対して、川俣町長より意見を求められたので、審査のうえ意見書を提出するものとする。

令和7年12月16日提出
川俣町農業委員長 菅野儀政

10ページをお開きください。

利用権設定各筆明細、新規、農地中間管理事業分。13ページまで記載のとおりでございます。利用権の設定を受ける農用地の合計を読み上げます。

田の計	○筆	○○○㎡
畑の計	○筆	○○○㎡
合 計	○筆	○○○㎡

なお、借受者が農用地の全てを効率的に利用し耕作を行うこと、必要な農作業に従事することを確認してございます。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

○議長（菅野儀政君） それでは、担当委員から補足説明をお願いいたします。番号1、16番、落合啓好委員、お願いいたします。

○16番（落合啓好君） 16番、落合です。

番号1の案件ですが、12月6日、貸手、借手双方に電話で確認いたしました。双方とも今までと同じで、今年まで同じくやっていたので何ら問題ないとのことでしたので、審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（菅野儀政君） 次に、番号2、落合啓好委員、お願いいたします。

○16番（落合啓好君） 16番、落合です。

番号2の案件ですが、12月8日、貸手、借手双方に電話で確認いたしました。双方とも今までと同じで問題ないとのことでしたので、審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（菅野儀政君） 次に、番号3、9番、齋藤勝士委員、お願いいたします。

○9番（齋藤勝士君） 9番、齋藤です。

12月7日、8日に、貸し主、借受人双方に電話にて確認いたしまして、引き続き水稻の栽培を行っていくということで確認しましたので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（菅野儀政君） 次に、番号4、9番、齋藤勝士委員、お願いいたします。

○9番（齋藤勝士君） 9番、齋藤です。

これも12月7日、8日に、貸し主、借受人に電話にて確認いたしました。引き続き作付を行うということで、内容に間違いがないということを確認しましたので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（菅野儀政君） 次に、番号5、13番、菅野幹雄委員、お願いいたします。

○13番（菅野幹雄君） 13番、菅野です。

この案件につきましても、12月8日に両名に電話にて内容を確認いたしました。問題ございませんので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（菅野儀政君） 次に、番号6、14番、齋藤広幸委員、お願いいたします。

○14番（齋藤広幸君） 14番、齋藤です。

番号6の案件につきましては、12月15日、両者に電話にて確認しました。現在も相互に貸し借りをしている土地ですので、継続ですので何ら問題ないとのことでしたので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（菅野儀政君） 次に、番号7、19番、高橋忠俊委員、お願いいたします。

○19番（高橋忠俊君） 19番、高橋です。

番号7につきましては、12月7日、両名に立ち会っていただきまして、現地を確認しております。継続ということでございますので、何ら問題ございませんので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（菅野儀政君） 次に、番号8、11番、谷田部広好委員、お願いいたします。

○11番（谷田部広好君） 11番、谷田部です。

番号8の案件につきまして、12月13日に貸手のほうに電話で確認し、15日に借手のほうに現地で確認して、本人に確認して間違いはないということですので、ご審議よろしく申し上げます。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

一般地区番号1から番号8について原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、原案のとおり農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について「異議なし」と、貸付相手方に関する要件について「条件を満たしている」と意見を付して、川俣町長に提出いたします。

◇

◇

◇

○議長（菅野儀政君） 次に、日程第4、議案第3号「現況確認証明申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明と朗読をお願いいたします。事務局長。

○事務局長（穴沢幸也君） 14ページをお開きください。

議案第3号 現況確認証明申請について

現況確認証明申請について、審査のうえ決定するものとする。

令和7年12月16日提出

川俣町農業委員会 会長 菅野儀政

次のページをお開きください。

番号1

現況確認証明申請書

令和7年11月14日

川俣町農業委員会 会長 様

申請人 ○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○

下記の農地は、非農地であることを証明願います。

記

1 土地の所在

別紙のとおり

2 証明を求める理由

震災後十数年にわたり耕作ができず山林化・原野化が進んだため、現況に合わせて地目変更したい。

3 非農地化した経過

所有者の病気等により10年以上にわたり管理耕作ができなかったため、山間部の農地については雑木や竹が生い茂り山林化が進み、自宅周辺の農地についても柳や茨のほか蔓といった雑草が繁茂し、またイノシシに荒らされることも多く原野化が進んでしまった。

番号2

現況確認証明申請書

令和7年11月25日

川俣町農業委員会会長 様

申請人 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○

下記の農地は、非農地であることを証明願います。

記

1 土地の所在

所在 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○、○○○、○○○○○、
○○○○○、○○○○○、○○○

所有者の氏名 ○○○○

地目 登記簿 畑

現況 山林

面積 ○○○㎡、○○○㎡、○○○㎡、○○○㎡、○○○㎡、
○○○㎡、○○○㎡

2 証明を求める理由

地目変更登記

3 非農地化した経過

申請地は15年程前から耕作を辞めた状況で現在に至っております。現在は申請地に木や雑草が生い茂る状況です。私自身も高齢となり、今後とも耕作をするつもりはありません。

現況確認証明申請につきましては、15ページから21ページまでの番号1から22ページから26ページまでの番号2について、委員2名の方と事務局職員で現地確認を行っており、確認の結果、農地としては適当ではないとの判断をいただいております。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

○議長（菅野儀政君） それでは、現況確認証明申請の現地確認の結果について、担当委員より報告をお願いいたします。番号1、担当委員、10番、間律子委員、お願いいたします。

○10番（間律子君） 10番、間です。

本件につきましては、12月3日に事務局職員と安田委員と私とで現地を確認いたしました。山間部においては山林化が進みイノシシに荒らされていて、自宅周辺では柳や茨のほか蔓といった雑草が繁茂していて原野化が進んでおりました。申請内容に間違いありませんので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号1について、申請のとおり非農地とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、番号1について、申請のとおり非農地として証明することといたします。

次に、番号2、担当委員、9番、齋藤勝士委員、お願いいたします。

○9番（齋藤勝士君） 9番、齋藤です。

この案件につきまして、12月5日に高橋亨委員、菅野次長と共に現地を確認してまいりました。現地は立木が生い茂り山林化が進んだ状態になっております。とても耕作ができるような状態ではないということを確認しましたので、非農地にすることもやむを得ないという判断となりましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号2について、申請のとおり非農地とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、番号2について、申請のとおり非農地として証明することといたします。

以上で本日の議案審議は終了いたしました。

これをもちまして第23回定例総会を閉会いたします。

（午後4時32分）

以上、事実と相違ないことを証するため署名する。

川俣町農業委員会

議 長 菅 野 儀 政

議事録署名人 廣 野 忠 次

議事録署名人 伊 藤 正 清